

令和5年度（伊勢原高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上（法令の遵守、服従規律の徹底）	職員一人ひとりが、教育公務員としての自覚や意識を高め、公務内はもちろんのこと、公務外における行動においても、生徒・保護者・県民の信用を損なわないよう、意識啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・綱紀保持通知等の内容を管理職が職員に伝え、注意喚起をした。 ・管理職による職員全員への面接を複数回実施し、個々の業務遂行状況、同僚との人間関係、心身の健康状態等の聞き取りを実施した。 ・朝の打ち合わせや不祥事防止職員研修等で各種報道や資料等を活用し、具体的な事例を研究するなど計画的に研修を実施した。 ・上記のことにより、意識啓発に努め、法令順守の意識を高めた。
職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	わいせつな事案や、職員および教育実習生に対するセクハラ及びパワハラ行為のない職場を実現する。また、未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職による、教科準備室等の校内巡視やアンケート調査を実施した。 ・職員に携帯電話や電子メールの適切な使用と申請等を徹底した。 ・管理職が職員同士の声の掛けあいを促し、風通しの良い職場環境をつくった。 ・県から発出された資料や報道内容等の資料を使って研修を行い、わいせつ、セクハラ防止について職員の意識を高めた。
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	生徒に対するわいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職による教科準備室等の校内巡視を実施した。 ・職員研修を実施し、職員の普段の行動をセルフチェックさせ、陥りやすい誤りを確認させた。 ・生徒とのSNS等での連絡は厳禁であることを職員に繰り返し周知した。また、折を見て管理職から職員に声掛けをするなどし、意識を高めた。
体罰、不適切な指導の防止	基本的人権の尊重の精神に基づき、体罰や不適切指導のない学校を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・関連資料の配付・掲示、アンケートを実施した。 ・セルフチェックシートを使い、不適切な指導の事例研究をし意識を高めた。 ・部活動の顧問同士、お互い声を掛けあう環境づくりに努めた。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理、調査書発行等に係る不適正事案のない学校を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績処理日程を職員に周知し、計画的な業務遂行を促した。 ・複数チェック体制をすべての業務において、実施した。 ・入選要項の詳細な内容の共有のため、事前研修を計画的に実施した。また、手順の確認を徹底した。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の取扱いについて細心の注意を払うとともに、その流出を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教務手帳や成績に関する書類は、施錠できる場所に安全に保管した。 ・試験や成績処理期間中には裁断機に誤廃棄防止の無いよう使用を中止した。 ・個人情報を持ち出す際は、管理簿による管理を徹底した。

交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	道路交通に関する法令を遵守し、酒酔い・酒気帯び運転及び交通事故の防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例研究を行い、意識を高めた。 ・交通事故防止チェックシートを用いて安全運転の意識を高めた。 ・職場の懇親会では、自家用車で会場に行かないよう職員同士が声を掛けあった。
財務事務等の適正執行	学校徴収金・団体徴収金等の執行と会計管理を「私費会計事務処理の手引き」にもとづいて適正に行うとともに、帳票類の整理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に会計担当者説明会を実施し、作業手順、チェックポイントを共有した。 ・私費会計マニュアルを基にした校内独自マニュアルを活用し、不祥事を防止した。 ・管理職が、保護者通知や通帳との照合を細かくチェックし、不備のないように指導した。
業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	法令・マニュアル等の諸規定に基づき、日常の点検やチェックを行い、適正に業務を遂行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・起案による決裁を受けるよう管理職が指導を徹底した。 ・報告・連絡・相談の励行に努めた。 ・学年やグループ内で役割は分担されているが、複数での業務執行のチェックができる体制を整えるよう呼びかけた。
教員経験の浅い職員による不祥事の防止	採用後5年以内の職員ならびに通算任用期間が5年以下の臨時的任用職員や会計年度任用職員による不祥事を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職や同僚による声かけの励行や相談体制の整備を進め、社会人、公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識を醸成する。 ・経験の浅い職員が起こした不祥事の事例研究を実施させ、意識を高めた。 ・管理職による面接を複数回実施し、個々の業務遂行状況、同僚との人間関係、心身の健康状態等の聞き取りを行った。

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題 (学校長意見)

達成状況

本年度は、不祥事防止職員研修を計画通り12回実施した。職員が真摯に取り組み、全項目において意識を高めることができた。

法令遵守意識の向上については、各種の研修資料や事例研究を行うことにより、公務員としての自覚を再確認する良い機会となった。

生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止については、3つの動画視聴を全職員が実施し、不祥事が起きた時の人権の侵害がどれだけ悲惨なことかを全職員が共有し、効果的な研修となった。

入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止については、業務期間の前に研修を設定し、効果を上げることができた。

令和6年度に取り組むべき課題

教育相談体制のさらなる充実を図る必要がある。効果的な個々への支援ができているが、すべての課題が解決できているわけではない。普段の学校生活の様子の見取り、細やかな面談計画、職員のカウンセリングマインドの向上など具体的方策を実行し、教育相談体制の質の向上を目指す。